“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 創 刊 号 ＞
２００７．１１．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

発刊にあたって‥

島根県農林水産部農村整備課
課 長　　松 本 雅 夫

いよいよ、農地・水・環境保全向上対策が本格的に動き出しました。

私たちの島根県においては、19,000ha 以上の農地を対象として、430 を超える活動組織の取組みが始まったことは、大変喜ばしいことだと思います。この島根県の取組みは、その対象となる面積も中国四国 9 県の間では、断トツで一番となるものでありまして、改めて、農村地域を守りたいとの島根の農村地域に住まう人々の思いと、そのためには力を合わせて地域共同で取組を進めていこうという集落の力を強く感じます。

過疎化や高齢化が容赦なく進む中で、都市と地方との格差は拡大するばかりです。そんな中、国の政策においても、経済回復の恩栄にあずかっていない農村地域の振興がとても大切な課題として認識されつつあります。都市住民の間でも、安全で安心な食料を育んでいる農村の役割を評価し、美しい農村の風景を大切にしたいと思う人が増えているのです。

ところが、その大切な農産物も美しい風景も、そこに住んでいる方々の努力の結晶であるという当たり前のことが、これまではあまり評価されてきませんでした。この農地・水・環境保全向上対策は、まさにその部分に光をあてる農村振興施策です。

まずは、これから 5 年間を一区切りとして、対策が実施されることとなります。活動に参加される皆様と行政が一緒になって、この新たに生まれた農村振興のための施策が大きく成長し、立派な成果をあげるよう、努力していきたいと思っています。

農地・水・環境保全向上対策
県内４３６活動組織採択

本協議会は、採択申請の締切りである８月３１日までに、県内２１市町村の４３６活動組織から申請があり、下記のとおり採択しております。

市町村名	活動組織数	共同活動の対象農用地面積					営農活動支援の取組面積		
		田（ha）	畑（ha）	草地（ha）	計（ha）	促進費実施地区数	取組み品目		取組面積（ha）
							水稲	その他	
松江市	20	500	81	14	594		3.6	0.7	4.3
安来市	39	1,183	129	0	1,313		—	—	0.0
東出雲町	8	155	156	26	337		—	8.5	8.5
雲南市	73	1,909	166	0	2,075		10.9	—	10.9
奥出雲町	9	2,130	495	0	2,625	4	88.2	27.7	116.0
飯南町	22	1,001	47	46	1,095		88.3	10.1	98.4
出雲市	60	1,956	282	6	2,245	6	11.8	15.0	26.8
斐川町	1	2,238	156	0	2,394		110.8	17.6	128.4
川本町	8	123	5	2	130		—	—	0.0
美郷町	35	324	32	2	357		8.1	0.4	8.5
邑南町	3	1,539	69	0	1,609		102.0	1.8	103.8
大田市	16	415	29	11	456		5.2	—	5.2
浜田市	18	946	105	1	1,053		92.5	21.3	113.8
江津市	22	361	56	0	418		11.3	2.9	14.2
益田市	35	489	366	9	865	2	30.8	67.0	97.8
津和野町	46	504	42	1	547		56.7	4.5	61.2
吉賀町	13	142	16	0	158		28.2	—	28.2
海士町	1	108	12	0	119		—	—	0.0
西ノ島町	1	0	0	338	338		—	—	0.0
知夫村	1	0	0	232	232		—	—	0.0
隠岐の島町	5	141	13	7	162		—	—	0.0
計	436	16,166	2,260	696	19,122	12	648.3	177.6	825.9

※尚、１０月末までの追加申請地区は３地区を予定しています。

◆助成金を各活動組織に交付しました！

８月末までに採択申請のありました活動組織に、第１回目の共同活動支援交付金（387,780 千円；今年度助成額の 50%）及び営農基礎活動支援交付金（12,300 千円；今年度助成額の 50%）を 10 月 26 日までに交付しました。

共同活動支援交付金は、活動計画に盛り込んだ活動の範囲内であれば、水路や農道等の清掃や草刈りなど基礎部分の活動にも、あるいは水路や農道などの長寿命化などの農地・水向上活動や農村環境の保全などの誘導部分の活動にも使って頂く事ができます。

１年度目の活動は手探りの状態の活動組織が大部分かもしれませんが、皆さんで活動についてゆっくりと且つ充分話し合って頂き、この助成金を効果的に使って下さい。

５年間の対策ですので、あわてて１年間で使い切る必要はありません。

なお、営農基礎活動支援交付金は、単年度での精算が必要となります。

◆現在、面積確認を行なっております！

本対策では、活動組織の農用地面積（農振農用地）に応じて助成金が交付されます。また、水田、畑、草地といった地目毎に助成単価が違っております。

そこで、採択した活動組織毎に県、市町村とともに、面積確認を順次行なっています。

各活動組織におかれても、今後転用等あった場合、速やかに市町村へ報告して下さい。

◆水路補修研修を１１月１４日（水）実施します！

共同活動では、水路や農道などができるだけ長持ちするよう痛んだ箇所の早期発見、早期補修が大切な活動となっております。

そこで、今回は各活動組織が自ら施工できるよう、開水路の目地詰めの研修を計画しました。ご希望の組織は、市町村又は協議会事務局までご連絡下さい。

１．日時：平成１９年１１月１４日（水）　午後１時より
２．場所：出雲市日下町地内【オムロン出雲（株）西側】
３．講師：鳥取県農業試験場 水田基盤研究室 室長 三原正司 氏

★今月の予定★

１日（木）	活動状況調査・指導（雲南市、江津市）	１５日（木）	活動状況調査・指導（益田市）
２日（金）	活動状況調査・指導（雲南市、益田市）	１６日（金）	面積確認（吉賀町）
５日（月）	活動状況調査・指導（雲南市、益田市）	２０日（火）	活動状況調査・指導（松江市）
６日（火）	活動状況調査・指導（雲南市） 面積確認（津和野町）	２１日（水）	面積確認（益田市） 活動状況調査・指導（松江市）
７日（水）	活動状況調査・指導（雲南市） 面積確認（津和野町）	２２日（木）	面積確認（益田市） 活動状況調査・指導（松江市）
８日（木）	活動状況調査・指導（雲南市、益田市）	２６日（月）	面積確認（浜田市）
９日（金）	活動状況調査・指導（益田市、飯南町）	２７日（火）	面積確認（出雲市、浜田市）
１２日（月）	活動状況調査・指導（益田市、飯南町） 面積確認（大田市）	２８日（水）	面積確認（出雲市）
１３日（火）	活動状況調査・指導（益田市） 面積確認（大田市）	２９日（木）	面積確認（江津市、出雲市）
１４日（水）	水路補修研修会	３０日（金）	面積確認（江津市）

～　編 集 後 記　～

本対策が動き出して、半年が過ぎました。皆さんは、この「農地・水・環境保全向上対策」という行政用語にそろそろ慣れられた頃でしょうか。会合を呼びかける度にこの名前ではもう一つすっきりしないと言う想いの方もおられるのでは。

北海道は、本対策の愛称を「とんぼの未来・北の里づくり」と命名されました。

地域への誇りや愛着が感じられる良い名前はないものでしょうか。ご意見お待ちしています。

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　℡0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）℡0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）℡0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合せ下さい。